



人下消公告第7号

人吉下球磨消防組合（以下「当組合」という。）では、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び人吉下球磨消防組合財務規則（昭和53年規則第1号。以下「財務規則」という。）第65条の規定に基づき公告する。

令和7年11月17日

人吉下球磨消防組合

管理者 松岡隼人



入札公告

1 入札に付する事項

- (1) 品名 高規格救急自動車
- (2) 規格 令和7年度中央署高規格救急自動車仕様書
- (3) 数量 一式
- (4) 納入期限 仕様書記載のとおり
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であつて、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

ウ 当組合において競争入札参加資格者名簿（有効期限内）に登録されている者であること。ただし、未登載者においては、落札後の落札候補者に対してのみ、資格審査を行うものとする。

エ 熊本県内に本店、支店又は営業所があること。

(2) 入札に参加する者に必要な申込み

ア 一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申込書を提出すること。

イ 提出期限は、令和7年12月5日（金）午後5時00分までとする。

ウ 提出方法は、下記申込先宛て、持参又は郵送のいずれかとする。

（土、日、祝日を除く。郵送の場合は12月5日必着）

3 契約の条項を示す場所 人吉下球磨消防組合消防本部総務課

4 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 熊本県人吉市下林町1番地

人吉下球磨消防組合消防本部 2階会議室

(2) 日時 令和7年12月19日（金）午前10時00分

5 入札保証金

全額免除とする。

6 無効入札に関する事項

入札心得第8条の規定に抵触する者の行った入札、一般競争入札参加申込書に虚偽の事実の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 契約書の提出

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書を提出すること。ただし、契約担当者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

8 議会の議決

本事業については、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項第8号及び人吉下球磨消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年条例第17号）の規定により議会の議決を要するために、議会の議決後に契約を締結するものとする。

9 事業内容、入札に関する書類及び書式

当組合ホームページから必要書類をダウンロードすること。

(1) 仕様書

(2) 一般競争入札参加申込書

(3) 入札に関する書類（委任状、入札書、入札辞退届、質疑書）

(4) 人吉下球磨消防組合工事等競争入札心得

1 0 質疑書の提出について

説明会は実施しませんので、質疑事項がある場合は、下記により質疑書を提出すること。ただし、質疑書の提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限る。

(1) 様 式 別紙様式に準ずること

(2) 提出期限 令和7年12月10日(水)午後2時まで

(3) 提出先 人吉下球磨消防組合消防本部総務課

(4) そ の 他

ア 電話での受付は一切しません。

イ FAXのみの受付とします。

ウ 回答は、12月11日(木)に、すべての質疑事項を入札参加者全員にFAXします。

1 1 本公告に関する問い合わせ及び申込先

人吉下球磨消防組合消防本部総務課

〒868-0083

熊本県人吉市下林町1番地

電話 0966-22-5469 (内線 225) FAX 0966-22-5240